

土地利用計画図変更(案)と特別指定区域指定変更(案)を縦覧します

市街化調整区域の土地利用の方針を示す「加西市土地利用計画」の土地利用計画図変更(案)と、地縁者住宅の区域等の拡大に関する特別指定区域指定変更(案)の縦覧を右のとおり行います。

この度の変更(案)は、兵庫県の特別指定区域制度を活用し、市街化調整区域での土地利用の規制緩和を図るため、地縁者住宅の区域等の拡大を行うもので、4月から5月にかけて皆さまからお寄せいただいた要望を基に作成しました。

今回は一部の自治会のみでの拡大変更となりますが、今後は市街化調整区域に存する全自治会の拡大変更を計画しています。

■**対象区域**／北条町東高室、市村町、大工町、坂元町、坂本町、下宮木町、下宮木村町、満久町、島町、西野々町、鎮岩町、中野町、西笠原町
※西笠原町は土地利用計画の変更のみです。

■**縦覧期間**／9月19日(水)～10月2日(火)

■**縦覧場所**／都市計画課(市役所5階・平日8:30～17:15)
各公民館、地域交流センター

■**意見提出方法**／縦覧期間中に縦覧場所です定の意見書を提出してください。

※詳しくは市ホームページ(9月中旬掲載予定)をご覧ください。

【問合先】 都市計画課・都市計画係 ☎④8753 FAX④1998 toshi@city.kasai.lg.jp

「新規居住者の住宅区域」の住宅整備費用を助成します

加西市は、人口減少の歯止めと地域の活性化を目的に、宇仁地区の一部に「新規居住者の住宅区域」を指定しています。

この度、区域内で住宅を建設される場合に、上下水道の整備費用や道路の整備費用の一部を助成する制度を定めました。

区域内では宇仁地区以外の方でも住宅建設が可能ですので、助成制度を利用される場合は下記までご連絡ください。

■**新規居住者の住宅区域**
鍛冶屋町・田谷町・国正町・青野町の一部区域

■**助成金額の上限**

上水道の整備費用	上水道管延長(m) × 11,000円/m
下水道の整備費用	下水道管延長(m) × 15,000円/m
道路の整備費用	道路用地帰属面積(m ²) × 11,000円/m ²
	既設道路整備面積(m ²) × 4,000円/m ²

【問合先】 都市計画課・都市計画係 ☎④8753 FAX④1998 toshi@city.kasai.lg.jp

下水道への接続をお願いします。下水道普及啓発員が伺います

加西市の下水道整備は平成21年度で完了しています。しかし、23年度末において、17.5%の世帯などが未接続で下水道を利用されていません。

そこで、市が委託した下水道普及啓発員が、9月から下水道に未接続のご家庭や事業所を訪問します。早期に下水道への接続をお願いします。

■**市の普及啓発委託先**／関電サービス(株)



【問合先】 加西市上下水道お客さまセンター ☎④8795

9月9日は「救急の日」

毎年、9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間(9月9日～15日)を「救急医療週間」と定め、全国的に様々な取り組みが実施されています。



■**「救急の日」「救急医療週間」実施事業**
消防長表彰・各署長表彰／9月5日(水)14:00～
加西市医師会長表彰／9月11日(火)14:00～
救急隊員教育研修会／9月5日(水)15:00～

救急隊員の資質向上及び救急業務の円滑な遂行を目的に開催します。

■**普通救命講習会**

加西消防署は、毎月第3日曜日(9:00～12:00)に心肺蘇生法やAEDの取扱い方法などを学ぶ「ハートtoハート講習会」を開催しています。各種団体については、第3日曜日以外の日でも受け付けています。

【問合先】 北はりま消防組合・加西消防署救急係 ☎④0119

秋の全国交通安全運動

9月21日(金)から30日(日)まで、秋の全国交通安全運動が実施されます。

秋口における日没時間の急激な早まりとともに、例年夕暮れ時や夜間には、重大事故に繋がるおそれのある交通事故が多発し、歩行者・自転車乗用中の死亡事故が増加します。

運転される方は早目のヘッドライト点灯を、歩行者・自転車を利用される方は反射材の着用等、事故防止に心がけてください。

■**運動の重点項目**

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・早めのライト点灯の推進



【問合先】 危機管理課・安全安心係 ☎④8751 FAX④1800 bosai@city.kasai.lg.jp

農業経営改善計画認定書を交付

加西市は7月26日、「農事組合法人あびぎ」と「農事組合法人豊倉町営農組合」の2法人に農業経営改善計画認定書を交付しました。

2法人は認定農業者として認定され、今後、加西市農業者の代表として、効率的かつ安定的な農業経営をめざします。



認定農業者として認定された2法人

【問合先】 農政課・農政係 ☎④8741 FAX④1802 nosei@city.kasai.lg.jp